



三井住友信託銀行がTOKAIホールディングス<3167>株式の変更報告書を提出（保有減少）



TOKAIホールディングス<3167>について、三井住友信託銀行が3月22日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「提出者1の株券等保有割合が1%以上減少」によるもの。

報告書によると、三井住友信託銀行のTOKAIホールディングス株式保有比率は、4.36%と0.85%減少した。

報告義務発生日は、2017年3月15日。